町の家計簿

令和元年度 一般会計

中間報告

～上半期の状況～

令和元年9月末現在の予算額は、歳入歳出それぞれ126億7，167万円となっています。前年度同期と比較すると7億8，165万5千円、率にして6．6％の増となっています。

問合せ 政策財政課 財政担当 内線272

歳入

予算額のうち、60億8，801万8千円（前年度同期60億1，051万3千円、7，750万5千円の増収）が収入済となっています。

町税の収入済額は32億5，469万9千円（前年度同期31億2，481万1千円、1億2，988万8千円の増収）で対予算収入率61．4％（前年度同期59．6％）、地方交付税の収入済額は11億9，923万9千円（前年度同期11億4，868万5千円、5，055万4千円の増収）で対予算収入率68．8％（前年度同期69．1％）となっていますが、国・県支出金及び町債などはその多くが下半期に収入されるため、全体の対予算収入率は48．0％（前年度同期50．6％）となっています。

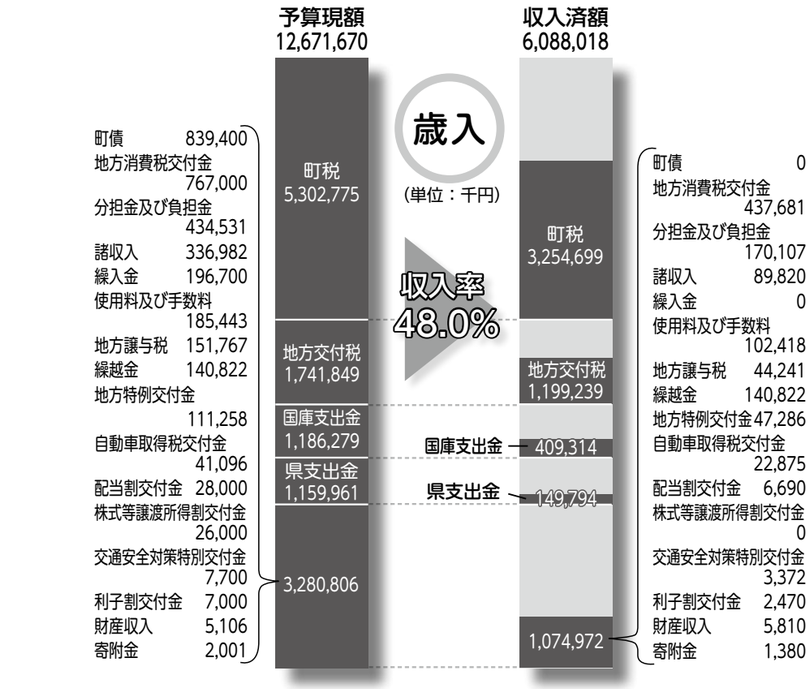

歳出

予算額のうち、53億2，228万3千円（前年度同期49億8，031万6千円）が支出済で42．0％（前年度同期41．9％）の執行率となっており、総務費6億9，715万7千円、民生費18億7，587万5千円、衛生費4億2，869万2千円、土木費4億4，648万5千円、消防費6億1，307万4千円、教育費6億1，529万3千円、公債費4億6，403万6千円などに支出されています。

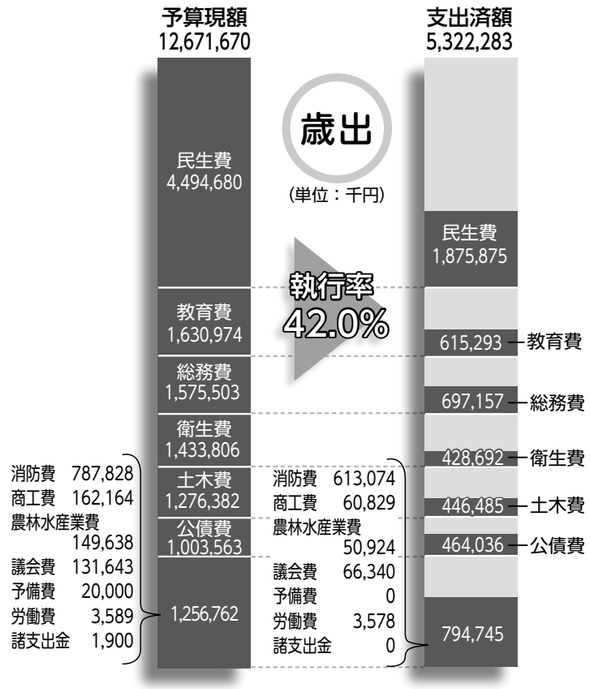

健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

◆健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
杉戸町	－ (13.61)	－ (18.61)	8.6 (25.0)	－ (350.0)
（速報値） 埼玉県内 町村平均	－	－	7.3	36.9

1.実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」と表す。
2.括弧内の数値は、杉戸町の早期健全化基準を記載している。

◆資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	備　考
水道事業会計	－	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
公共下水道事業特別会計	－	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定

1.資金不足比率の「－」は、資金不足がないことを表す。
2.「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載している。

◇**用語解説**◇

実質赤字比率／一般会計等に赤字がある場合に、その赤字の程度を指標化するもの。

連結実質赤字比率／すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、団体全体としての赤字額等がある場合に、その赤字額等の程度を指標化するもの。

実質公債費比率／地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの。

将来負担比率／一般会計等の地方債残高や団体が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの。

早期健全化基準／平成20年度決算から前記4つの比率のうち1つでもこの基準以上になると、自主的な改善努力による財政健全化を要する早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられる。

資金不足比率／公営企業会計に資金不足がある場合、その額を公営企業の事業規模と比較し指標化するもの。

◆財産の状況

（単位：㎡）

区分	平成30年度末現在高 (1)	平成31年 4月～令和元年9月増減高 (2)	令和元年 9月末現在高 (1)+(2)
土地	1,039,172.50	148.75	1,039,321.25
建物	110,694.56	0.00	110,694.56
合計	1,149,867.06	148.75	1,150,015.81

◆町債借入金等現在高の状況

（単位：千円）

区 分	平成30年度末現在高 (1)	平成31年 4月～令和元年9月借入額 (2)	平成31年 4月～令和元年9月元金償還額 (3)	令和元年 9月末現在高 (1)+(2)-(3)
町債借入金現在高	8,600,849	0	448,847	8,152,002
一時借入金現在高	0	0	0	0

◆各特別会計の状況

（単位：千円）

区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	執行率 (B)/(A)	執行率 (C)/(A)
国民健康保険	5,258,053	2,756,895	2,465,990	52.4%	46.9%
後期高齢者医療	538,885	202,457	166,691	37.6%	30.9%
介護保険	3,155,265	1,262,835	1,207,944	40.0%	38.3%
公共下水道事業	1,052,007	433,915	354,597	41.2%	33.7%
水道事業	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)
収益的収入	1,130,090	465,470	－	41.2%	－
収益的支出	1,070,092	－	306,717	－	28.7%
資本的収入	152,675	0	－	0.0%	－
資本的支出	628,886	－	362,353	－	57.6%

◆住民の負担状況（町税の状況）

（単位：千円）

区分	予算現額	調定済額	収入済額	予算比	町民１人当たりの負担額（円）
町民税	2,631,283	2,589,003	1,454,300	55.3%	32,424円
固定資産税	2,346,871	2,479,639	1,572,972	67.0%	35,069円
軽自動車税	102,826	110,974	103,188	100.4%	2,301円
町たばこ税	221,795	102,142	124,239	56.0%	2,770円
合計	5,302,775	5,281,758	3,254,699	61.4%	72,564円

※令和元年9月30日現在（人口 44,853人）

認知症サポーター養成講座を開催します

問合せ 高齢介護課　高齢者福祉担当 内線317・318

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する「応援者」です。

認知症になっても安心してこのまちで暮らしていくために、認知症について学んでみませんか？

日時　1月20日㈪　14時～15時30分
場所　杉戸町役場　第2庁舎2階第1・2会議室
内容　認知症に関する基礎知識・認知症の方への接し方等。初めて受講する方には、認知症サポーターの印としてオレンジリング、認知症サポーター証を配布します。
対象　町内在住、在学、在勤の方
費用　無料
申込　1月15日㈬までに、電話か直接窓口へ

認知症 supporter caravan